ノターネット上の人権問題 などに関する

人権法律相談

インターネットでの誹謗中傷などで お困りの方向けの弁護士相談を実施します

相談内容

インターネット上の誹謗中傷を始めとする人権問題

相談対象

尼崎市民(在住、在勤、在学の方)

相談日時

毎月第4週目の火曜日 午後2時~5時 一人につき30分(同一案件につき一人2回まで)

相談場所

尼崎市役所の本庁舎

相談員

インターネット問題などに詳しい弁護士

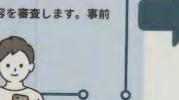
相談 無料

相談の流れ

STEP 1

尼崎人権啓発協会に連絡し、 法律相談を予約します。 (協会で相談内容を審査します。事前

予約が必要)



STEP 2

市役所に来庁し、オンライン で弁護士と相談します。



(公社)尼崎人権啓発協会 尼崎市役所 中館 7階 TEL 06-6489-6815 FAX 06-6489-6818

HP